

# 会 議 録

会議の名称	第10回特別支援ネットワーク協議会
事務局	小金井市福祉保健部障害福祉課
開催日時	平成24年10月25日(木) 午後3時から午後5時まで
開催場所	小金井市前原暫定集会施設 A会議室
出席者 (26名)	<p>委 員 佐久間育子(福祉保健部長)</p> <p>深澤 義信(子ども家庭部長)</p> <p>尾上 明彦(学校教育部長)</p> <p>高橋 啓之(企画政策課長)</p> <p>堀池 浩二(障害福祉課長)</p> <p>阿部 智美(健康課長)</p> <p>高橋 正恵(子育て支援課長)</p> <p>鈴木 遵矢(保育課長)</p> <p>高橋 茂夫(児童青少年課長)</p> <p>関 次郎(庶務課長)</p> <p>前島 賢(学務課長)</p> <p>河合 雅彦(指導室長)</p> <p>天野 文隆(生涯学習課長)</p> <p>坂口 昇平(小金井特別支援学校長)</p> <p>渡邊 孝之(私立幼稚園協会代表)</p> <p>道城まゆみ(PTA連合会代表)</p> <p>神山 利恵(特別支援学級保護者会代表)</p> <p>斎藤 修(障害者就労支援センター所長)</p> <p>村岡 輝一(障害者福祉センター所長)</p> <p>高橋 智(東京学芸大学教授)</p> <p>平林 実枝(公募市民)</p> <p>高橋 信子(公募市民)</p> <p>小幡 美穂(公募市民)</p> <p>臨時委員 尾島 聖子(小金井特別支援学校保護者)</p> <p>大山 文子(ピノキオ幼児園保護者)</p> <p>小野山直美(せいしん幼稚園保護者)</p> <p>事務局 藤井 知文(障害福祉係長)</p> <p>高田 明良(相談支援係長)</p> <p>北村奈美子(障害福祉係主任)</p>
傍聴の可否	(可) ・ 一部不可 ・ 不可
傍聴者数	4人
傍聴不可等の理由等	なし
会議次第	<p>1 あいさつ</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 議題</p> <p>(1) 報告事項</p> <p>ア 障害者虐待防止法について(障害福祉課)</p>

	<p>イ 障害者総合支援法について（障害福祉課）  ウ 小金井市児童発達支援センター条例（案）に対する意見募集について（保育課）  (2) その他  4 事務連絡</p>
<p>主な発言 要旨</p>	<p>1 あいさつ（佐久間福祉保健部長）  この協議会は本年度に障害福祉課に移管されてからは2回目となる。平成24年度の特別支援等の取組に係る進捗状況と実績については、第3回目となる来年2月か3月の報告を予定している。本日はよろしくお願ひしたい。</p> <p>2 委員紹介  9月1日付け人事異動に伴い天野生涯学習課長が新たに委員となった。本人あいさつ。</p> <p>3 議題についての協議  【議長：佐久間福祉保健部長】  それでは、まず障害福祉課から報告を行う。</p> <p>(1) 報告事項  【堀池障害福祉課長】  ア 障害者虐待防止法について説明。（資料3）  市として9月議会に障害者虐待防止センター設置に係る補正予算を計上し議決をいただいた。  10月15日号市報や市ホームページで周知をしている。  現在、マニュアル及びパンフレットを作成中であり、出来次第、関係機関にお示しし連携整備に努めていきたい。  なお、障害者虐待防止センター業務の委託先は障害者地域自立生活支援センターである。  相談窓口はセンターと市役所障害福祉課で24時間365日対応する。  【尾島委員】  就学する障害者、保育所等に通う障害者及び医療機関を利用する障害者への対応は学校の長、保育所等の長及び医療機関の管理者とあるが、これは違う法律に基づくものなのか。学校長等が虐待防止センターに通報するということか。  【坂口委員】  学校のほうは既に児童虐待防止法や体罰防止という網がかかっていることから、ここでの対象から外していこうという話にはなっているが、3年後に見直すとの附則がついていることから、検討材料として残していくということは聞いている。  先日も、埼玉の方で児童虐待があったとの事実もあり、これから検討もあろうかと思う。ただ、学校には現状としてすでに網はかかっているので、防止策や対応義務はあるので、やらなければならないことになっている。</p>

主な発言  
要旨

【尾島委員】

法律があるのか。

【坂口委員】

そういうこと。また、教育上の配慮や課題設定が、果たして本人の障害に即した対応であるか、虐待にあたってしまっているのではないかという難しさもあり、議論の余地は残っている。

【村岡委員】

今回の法律の対象は養護者、障害者福祉施設等の従事者、使用者であり、学校・病院等は対象ではない。児童であり、障害児でもある場合はどうなるかということだが、基本的には18歳未満は児童虐待防止法で対応することになっている。ただ、通報があればもちろん障害児として対応する。

【堀池障害福祉課長】

イ 障害者総合支援法について説明。(資料3)

現在のところ、この法律に伴って何らかサービスが変わる等の情報は得ていない。今後、年末の予算編成に向けて国や都から情報が来れば、市として様々な事務を詰めることになると思う。

【議長：佐久間】

何か質問等はあるか。なければ、保育課から報告をお願いします。

【鈴木保育課長】

ウ 小金井市児童発達支援センター条例(案)に対する意見募集について説明。(資料4)

なお、平成24年8月29日の庁議において小金井市の発達支援事業に係る基本理念及び(仮称)小金井市児童発達支援センターに係る基本的な計画が確定した。このことにより、今後新たに整備する施設は5つの基本理念及び基本的な計画に基づく法内施設、児童発達支援センターとすることになった。

発達支援センター運営は委託で行うこととし、今年4月に職員団体とピノキオ幼稚園業務の総合的な見直しを行うことで折衝を重ね、8月3日に合意に至っている。先日、第3回市議会定例会で事業に係る補正予算が可決され、現在、詳細な事業計画を作成する委託業者を決定し作業を行っているところ。

【議長：佐久間】

ご意見・ご要望は意見交換会やこのパブリックコメントでお願いしたい。内容について不明な点等、質問があれば。

【高橋信子委員】

基本理念の上から4番目に、発達支援センター以外での継続的な支援の実施と明記があるが具体的にどこか。

【堀池障害福祉課長】

発達支援センターは年齢制限を設けている。中学生以上はこのセンター以外の小金井市内及び市外の施設に通えることになるが、そこでは支援できないことを、かがわ学園やおもちゃ

主な発言  
要旨

ライブラリーとの連携の中で行うことを考えている。

【議長：佐久間】

その方の障害の特性に合った場所で支援をしていくことが一番と考えるので、決してこのセンターだけではないということ。あくまで18歳未満の方が利用していただける施設である。それ以上の年齢の方について、具体的な場所は決まっていないうが、別の場所で支援を行っていくということは決まっている。現在調整中である。

【高橋信子委員】

かがわ学園やおもちゃライブラリーは年齢が低いイメージ。中学生、高校生以上は支援が置き去りになっている部分があるので、具体的に教えていただきたいのだが。

【議長：佐久間】

具体的に市内の事業所の名称を出したが、市外にももちろん色々な事業所があり、障害の特性に合った支援ができる事業所で訓練等をしていただくことが大切だと考える。

例えば、市内には児童デイサービスを行っている事業所がないため、他市の事業所に通われている方がいるが、それと同様である。

(2) その他

【議長：佐久間】

その他、事前に各委員から協議事項はいただいているが、何かあるか。

【小幡委員】

中学校の特別支援のことで話をしたい。月曜日に一般向けの中学校の特別支援の説明会に参加した。高橋智先生の講演を聴くこともできたが、通級の方、固定級の方、これから中学生になる子を持つ親、一般の地域の方も参加され、それぞれの立場からいろいろな質疑応答があった。

二中6組の先生の病欠により人手が足りないことに対し、指導室長が東京都に必要な教員配置を強く求めていくとおっしゃったことが印象に残った。25年度に新設される特別支援学級にもぜひ熱意のある、専門性のある先生を呼んでいただけるよう要望したい。

今回の説明会は、保護者の学びの場になった。この特別支援ネットワーク協議会から生まれた発達支援事業の意見交換会もそうだが、市民の声を聞く場、市民が意見を言える場があるのは画期的なこと。このように年に一回でも行政と保護者が集う場があれば小金井市として誇れるものになると思うので提案したい。

【高橋信子委員】

障害者福祉センターの村岡所長が支援とは機織りみたいなもの、行政という縦糸に地道な横糸の連携を通していくということをおっしゃっていたが、本当にそうだと思う。

主な発言  
要旨

ある障害のある子を持つ母親の心境を紹介したい。介護という言葉が出てくるが、私も在宅の介護を通して心身ともに張りつめた状態を経験した。介護保険では自分から出向かなくても医師、訪問看護師、ヘルパーが自宅に来てくれる。教育委員会でも支援の必要な子の家庭を訪問するシステムがあるようだが、他市のメンターというボランティアの家庭訪問のように母親を支援できるセーフティネットがあればよい。

また、先生自身の支援も必要だと思う。学芸大学で特別支援の講座を受けるともらえる認証制度を持っている人などが、学校に入って行って支援するしくみがある。小平市が進んでいる。港区でもNPO法人EDGEの藤堂栄子さんが学習支援員の養成から派遣のシステムを作って学校に入っている。行政や先生だけでなく、民間からの支援の繋がりができていけば良いと思う。

母親の不安はそのままにしておくと不満から不信感に変わっていく。学校で何かあった時はぜひ素早い対応と支援をしてほしい。集会が難しければ個別対応で、スクールソーシャルワーカーにも手伝っていただきながら、子どもや親の心のケアをお願いしたい。

【議長：佐久間】

大変勉強になる話であった。まだ正式なものではないが、7月と2月の年2回、支援センター連絡会というものを開催している。ひとり親、高齢者、生活困窮者、障害者や児童など、1つの世帯でも複合的な支援を必要とする世帯がある。支援者が顔つなぎすることによって、行政と事業者または事業者同士の連携が取りやすくなる。定着してきたら報告したい。

【尾島委員】

障害のあるお子さんのいる母子家庭への支援など、何かあった時でなく、何かある前に連携しておくことが必要だと思う。

【議長：佐久間】

支援センター連絡会もそうだが、現在は別々の機関が1つの世帯にサービスを提供している。未然に防ぐということは、それぞれの課が持っている情報を突き合わせて支援が漏れていないか検証することになるだろうが、個人情報の問題もあり、個人情報保護審議会に諮問する必要がある。支援の届いていない方がいないかどうか調べることは必要だと思っているので、他市の事例を参考にしながら検討していきたい。

【議長：佐久間】

他になければ、今日はこれで終了する。ありがとうございました。

#### 4 事務連絡

次回の第11回特別支援ネットワーク協議会は冬の開催予定。例年2月に開催しているが、市議選の関係で議会の日程が前倒しになっているため、また調整させていただきたい。

提出資料	資料 1 小金井市特別支援ネットワーク協議会委員名簿 資料 2 第 8 回特別支援ネットワーク協議会会議録 資料 3 平成 2 4 年度の特別支援等の取組について 資料 4 小金井市特別支援ネットワーク協議会設置要綱 資料 5 小金井市地域自立支援協議会設置要綱 資料 6 小金井市の発達支援事業に係る基本理念（案）及び新たに整備する施設に係る基本的な計画（案）
------	--